



News Letter

茨城県医療勤務環境改善支援センター
(茨城県医師会内)

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町489番地
TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/
E-mail : iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp

労務管理トピックス

医療労務管理アドバイザー（特定社会保険労務士）

飯塚 俊哉

パワハラ の 予 防 と 対 応

「パワハラ」とは職務上の立場、権限などのパワーを背景にして、本来の業務の範囲を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、職場の人間関係や就業環境を悪化させたりすることをいいます。

(1) 予 防

医療機関にとって医療の質の向上、組織としての健全性の確保、コンプライアンスなどの点から、パワハラ対策は重要です。なかでも予防が重要で、これには教育が効果的です。

教育には管理監督者教育と、一般社員教育とがあります。管理監督者教育ではパワハラの意味や、パワハラが職場にいかなる不利益をもたらすかといったことを教育します。

一般社員教育では、パワハラを受けた場合の対処方法を教育します。ただし、一般社員には、パワハラの被害を公にすると職場に居づらくなるのではないか、という不安が強いので、パワハラについて気軽に相談できる窓口や、直接上層部へ訴えることのできるホットラインの設置などの、不安を解消するための仕組み作りが望まれます。

(2) 対 応

実際に問題が発生した場合、被害者本人だけではなく同じ職場の同僚、加害者（上司）など、関係者から状況調査を行わなければなりません。パワハラの場合、その立場や受け取り方に差があることが問題となります。よって慎重な判定、処理が重要です。

業務命令の妥当性、合理性と、その命令によって労働者に与える不利益が著しく耐え難いものとなっているかどうかなど、客観的に判定して適切に処理します。

いつかは
お役に
立ちます

労務管理実務Q & A

医療労務管理アドバイザー（特定社会保険労務士）

名 雪 雅 美

Q. 通知カードが届いたらどうすればいいのですか？

A. マイナンバー通知カードは、12月初旬までに順次各世帯に、書留にて送付されました。

平成28年1月以降、確定申告などの税及び雇用保険の手続き、平成29年1月以降には、厚生年金・健康保険の手続きなどで申請書等にマイナンバー記載を求められる場合がありますので、大切に保管いただくようになります。また、むやみに他人に提供することがないように十分注意してください。

マイナンバー（個人番号）カードを希望する場合には、通知カードと交付申請書で申請することができます。なお、初回の交付手数料は無料ですが、紛失その他に伴う再交付手数料は有料となります。

マイナンバーカードは、氏名、住所、生年月日、性別の基本情報4情報と、裏面にはマイナンバーを記載した顔写真付きのICカードになります。公的な本人確認書類として利用できる他、e-Tax等の電子申請また行政サイト（マイナポータル等）にログイン等する際の電子証明書として利用することができます。

申請方法は、①郵便申請、②スマートフォン、③自宅のパソコン、④まちなかの証明用写真機からの4通りの方法があります。



マイナンバー